

食品添加物について③

食品添加物が人に与える影響は、食品安全委員会*が、動物を用いた試験結果等から科学的に評価します。厚生労働省は食品添加物を使用できる食品や、使用する際の最大量等の使用基準を設定し使用を認めます。食品添加物の使用基準は国産品、輸入品ともに国内で流通する全ての食品に適用されています。

食品添加物を評価するための主な試験

体内動態試験	体内での吸収、代謝、分布、排泄を調べる
反復経口投与毒性試験	毎日（28日、90日、1年）投与して一般的な毒性を調べる
繁殖試験	生殖機能や新生児に影響が出るか調べる
催奇形性試験	妊娠中の母動物に投与して、胎児への影響を調べる
発がん性試験	ほぼ全生涯にわたり毎日投与し、発がん性があるか調べる
変異原性試験	遺伝子や染色体への影響を調べる
一般薬理試験	中枢神経、自律神経、消化器、血液などに対する影響を調べる

*食品安全委員会：国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行う機関として2003年7月に設立された。



商品検査レポート



6月に実施した商品検査の結果をご案内します。

微生物検査	検査数	特に問題となる商品はありませんでした。
	894	

理化学検査	検査数	336
-------	-----	-----

主な検査項目	食品添加物※	簡易農薬	畜種判定	残留農薬※	ヒスタミン	カビ毒	放射性物質
	66	32	8	14	47	5	27

※外部検査機関へ
依頼 1 検体を含む

※外部検査
機関へ依頼

毎月の検査結果は HP にも記載しています。

<https://www.naracoop.or.jp/goods/letter/koedayori.html>